

大量保有報告書 (法第27条の26第1項に基づく報告書) 変更報告書 No. 1 (法第27条の26第2項に基づく報告書)

受 付			
受付財務局	受付年	管轄財務局	番 号
X	13	B	170

関東財務局長 殿

田中・秋田法律事務所  
氏名又は名称 弁護士 山下 淳



報告義務発生日 平成13年10月31日

東京都港区赤坂2丁目17番7号  
住所又は本店所在地 赤坂溜池タワー6階

平成13年11月14日 提出

(日本工業規格 A4 210×297 ミリメートル)

第1 提出者に関する事項



1 発行会社

発行会社の 名 称	積水ハウス 株式会社	会社コード	1928	頁 / 総頁	1 / 9
上 場 証券取引所	※ ① 東京 ② 大阪 ③ 名古屋 4 福岡 5 札幌	※ ① 上場 2 店頭		提出者及び 共同保有者の総数	4 名
本店所在地	大阪市北区大淀中1-1-88		提出形態 (ホ)	※ ① 連名 2 その他	

2 提出者 (大量保有者)

※ 1 個人 ② 法人 ( 1 株式会社 2 有限会社 ③ その他 (米国カリフォルニア州法に準拠して設立された法人) )					
ツカナ (カタ)		キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー			
氏名又は名称		Capital Research and Management Company			
ツカナ (カタ)		アメリカ合衆国カリフォルニア州90071、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333			
住所又は本店所在地		333 South Hope Street, Los Angeles, CA 90071, U.S.A.			
ツカナ (カタ)					
旧氏名又は名称					
ツカナ (カタ)					
旧住所又は本店所在地					
個 人	生年月日	年 月 日	(ツカナ)		
	※ 1 明治 3 昭和 2 大正 4 平成		勤務先名称		
法 人	設立年月日	15 (1940)年7月30日	(ツカナ)	ポール・ジー・ハーガ・ジュニア	代表者役職
	※ 1 明治 ③ 昭和 2 大正 4 平成		代表者氏名	Paul G. Haaga, Jr.	上席副社長
人	事業内容	投資顧問会社			
事務上の連絡先 及び担当者名		東京都港区赤坂2丁目17番7号 赤坂溜池タワー6階 田中・秋田法律事務所 弁護士 山下 淳			

電話番号 (03) 5561-6640

発行会社の 会社コード	1928
----------------	------

頁 / 総頁	2 / 9
--------	-------

提出者 (大量保有者) の 氏名又は名称	キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー
-------------------------	------------------------------

3 保有目的

顧客である機関投資家の利益を目的とした通常の業務としての純投資。
----------------------------------

4 上記提出者の保有株券等の内訳

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券	0株	0株	5,820,000株
新株引受権証券 A	0株	/	H 0株
新株引受権証券 B	0株		I 0株
転換社債券 C	0株		J 0株
新株引受権付社債券 D	0株		K 0株
対象有価証券バックワラント E	0		L 0
株券預託証券	0		0
株券関連預託証券 F	0		M 0
対象有価証券償還社債 G	0		N 0
合計	0株	P 0株	Q 5,820,000株
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R 0株	発行済株式総数 (平成13年10月31日現在) U 731,925,830株	
保有株券等の数 (総数) (O+P+Q-R)	S 5,820,000株	上記提出者の株券等保有割合 (S/(T+U)×100) 0.80%	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	T 0株	直前の報告書に記載された株券等保有割合 0.79%	

5 当該株券等に関する担保契約等重要な契約

--

第三号様式 (1)

大量保有報告書  
 (法第27条の26第1項に基づく報告書) 変更報告書 No. 1  
 (法第27条の26第2項に基づく報告書)

受 付			
受付財務局	受付年	管轄財務局	番 号

関東財務局長 殿

田中・秋田法律事務所  
 氏名又は名称 弁護士 山下 淳

報告義務発生日 平成13年10月31日

東京都港区赤坂2丁目17番7号  
 住所又は本店所在地 赤坂溜池タワー6階

平成13年11月14日 提出  
 (日本工業規格 A4 210×297 ミリメートル)

第1 提出者に関する事項

1 発行会社

発行会社の名称	積水ハウス 株式会社	会社コード	1928	頁 / 総頁	3 / 9
上 場 証 券 取 引 所	※ ① 東京 ② 大阪 ③ 名古屋 4 福岡 5 札幌	※ ① 上場	2 店頭	提出者及び共同保有者の総数	4 名
本店所在地	大阪市北区大淀中1-1-88	提出形態(ホ)	※ ① 連名 2 その他		

2 提出者(大量保有者)

※ 1 個人 (米国カリフォルニア州法に準拠して設立された株式会社) ② 法人 (1 株式会社 2 有限会社 ③ その他)					
フリガナ(カタ)		キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー			
氏名又は名称		Capital Guardian Trust Company			
フリガナ(カタ)		アメリカ合衆国カリフォルニア州90025、ロスアンゼルス、サンタ・モニカ通り11100、15階			
住所又は本店所在地		11100 Santa Monica Boulevard, 15th Fl., Los Angeles, CA 90025, U.S.A.			
フリガナ(カタ) 旧氏名又は名称					
フリガナ(カタ) 旧住所又は本店所在地					
個 人	生年月日	年 月 日	(フリガナ)		
	※ 1 明治 3 昭和 2 大正 4 平成		勤務先名称		
	職 業		勤務先住所		
法 人	設立年月日	43(1968)年9月4日	(フリガナ)	ロベルタ・エイ・コンロイ	代表者役職
	※ 1 明治 ③ 昭和 2 大正 4 平成		代表者氏名	Roberta A. Conroy	副社長
人	事業内容	主として信託業務。カリフォルニア州金融法において定める信託会社の業務及びカリフォルニア州法により信託会社が行うことが認められている一切の行為。カリフォルニア州法に準拠して設立された会社に与えられる全ての権能の行使。但し、カリフォルニア州金融法において信託会社に付されている制限に服する。			
事務上の連絡先及び担当者名		東京都港区赤坂2丁目17番7号 赤坂溜池タワー6階 田中・秋田法律事務所 弁護士 山下 淳			
電話番号 (03) 5561-6640					

発行会社の 会社コード	1928
----------------	------

頁 / 総頁	4 / 9
--------	-------

提出者 (大量保有者) の 氏名又は名称	キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー
-------------------------	-------------------------

3 保有目的

顧客である機関投資家の利益を目的とした通常の業務としての純投資。

4 上記提出者の保有株券等の内訳

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券	0株	0株	23,251,000株
新株引受権証券 A	0株	/	H 0株
新株引受権証券 B	0株		I 0株
転換社債券 C	0株		J 822,830株
新株引受権付社債券 D	0株		K 0株
対象有価証券バードフロント E	0		L 0
株券預託証券	0		0
株券関連預託証券 F	0		M 0
対象有価証券償還社債 G	0		N 0
合計	0株	P 0株	Q 24,073,830株
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R 0株	発行済株式総数 (平成13年10月31日現在) U 731,925,830株	
保有株券等の数 (総数) (O+P+Q-R)	S 24,073,830株	上記提出者の株券等保有 割合 (S/(T+U)×100) 3.29%	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	T 822,830株	直前の報告書に記載され た株券等保有割合 2.74%	

5 当該株券等に関する担保契約等重要な契約

第三号様式 (1)

大量保有報告書  
~~(法第27条の26第1項に基づく報告書)~~ 変更報告書 No. 1  
 (法第27条の26第2項に基づく報告書)

受 付			
受付財務局	受付年	管轄財務局	番 号

関東財務局長 殿

田中・秋田法律事務所  
 氏名又は名称 弁護士 山下 淳

報告義務発生日 平成13年10月31日

東京都港区赤坂2丁目17番7号  
 住所又は本店所在地 赤坂溜池タワー6階

平成13年11月14日 提出  
 (日本工業規格 A4 210×297 ミリメートル)

第1 提出者に関する事項

1 発行会社

発行会社の 名 称	積水ハウス 株式会社	会社コード	1928	頁 / 総頁	5 / 9
上 場 証券取引所	※ ① 東京 ② 大阪 ③ 名古屋 4 福岡 5 札幌	※ ① 上場 2 店頭		提 出 者 及 び 共同保有者の総数	4 名
本店所在地	大阪市北区大淀中1-1-88		提出形態 (ホ)	※ ① 連名 2 その他	

2 提出者 (大量保有者)

※ 1 個人 ② 法人 ( 1 株式会社 2 有限会社 ③ その他 (英国法に準拠して設立された法人) )					
フリガナ (カタカナ)		キャピタル・インターナショナル・リミテッド			
氏名又は名称		Capital International Limited			
フリガナ (カタカナ)		英国 WC2E 9HN、ロンドン、ベッドフォード・ストリート25			
住所又は本店所在地		25 Bedford Street, London, England WC2E 9HN			
フリガナ (カタカナ) 旧氏名又は名称					
フリガナ (カタカナ) 旧住所又は本店所在地					
個 人	生年月日	年 月 日	(フリガナ)		
	※ 1 明治 3 昭和 2 大正 4 平成		勤務先名称		
法 人	設立年月日	57(1982)年6月4日	(フリガナ)	デイビッド・アイ・フィッシャー	代表者役職
	※ 1 明治 ③ 昭和 2 大正 4 平成		代表者氏名	David I. Fisher	副会長
人	事業内容	投資顧問会社			
事務上の連絡先 及び担当者名		東京都港区赤坂2丁目17番7号 赤坂溜池タワー6階 田中・秋田法律事務所 弁護士 山下 淳			
電話番号 (03) 5561-6640					

発行会社の 会社コード	1928
----------------	------

頁 / 総頁	6 / 9
--------	-------

提出者 (大量保有者) の 氏名又は名称	キャピタル・インターナショナル・リミテッド
-------------------------	-----------------------

3 保有目的

顧客である機関投資家の利益を目的とした通常の業務としての純投資。

4 上記提出者の保有株券等の内訳

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号						
株券	0株	0株	11,525,000株						
新株引受権証券 A	0株	/	H 0株						
新株引受権証券 B	0株		I 0株						
転換社債券 C	0株		J 0株						
新株引受権付社債券 D	0株		K 0株						
対象有価証券かぶたワラント E	0		L 0						
株券預託証券	0		0						
株券関連預託証券 F	0		M 0						
対象有価証券償還社債 G	0	N 0							
合計	0株	P 0株	Q 11,525,000株						
信用取引により譲渡したことに より控除する株券等の数	R 0株	<table border="1"> <tr> <td>発行済株式総数 (平成13年10月31日現在)</td> <td>U 731,925,830株</td> </tr> <tr> <td>上記提出者の株券等保有 割合 (S/(T+U)×100)</td> <td>1.57%</td> </tr> <tr> <td>直前の報告書に記載され た株券等保有割合</td> <td>1.15%</td> </tr> </table>		発行済株式総数 (平成13年10月31日現在)	U 731,925,830株	上記提出者の株券等保有 割合 (S/(T+U)×100)	1.57%	直前の報告書に記載され た株券等保有割合	1.15%
発行済株式総数 (平成13年10月31日現在)	U 731,925,830株								
上記提出者の株券等保有 割合 (S/(T+U)×100)	1.57%								
直前の報告書に記載され た株券等保有割合	1.15%								
保有株券等の数 (総数) (O+P+Q-R)	S 11,525,000株								
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	T 0株								

5 当該株券等に関する担保契約等重要な契約

第三号様式 (1)

大量保有報告書 (法第27条の26第1項に基づく報告書) 変更報告書 No. 1 (法第27条の26第2項に基づく報告書)

受 付			
受付財務局	受付年	管轄財務局	番 号

関東財務局長 殿

田中・秋田法律事務所  
 氏名又は名称 弁護士 山下 淳

報告義務発生日 平成13年10月31日

東京都港区赤坂2丁目17番7号  
 住所又は本店所在地 赤坂溜池タワー6階

平成13年11月14日 提出  
 (日本工業規格 A4 210×297 ミリメートル)

第1 提出者に関する事項

1 発行会社

発行会社の 名 称	積水ハウス 株式会社	会社コード	1928	頁 / 総頁	7 / 9
上 場 証券取引所	※ ① 東京 ② 大阪 ③ 名古屋 4 福岡 5 札幌	※ ① 上場	2 店頭	提出者及び 共同保有者の総数	4 名
本店所在地	大阪市北区大淀中1-1-88	提出形態 (ホ)	※ ① 連名 2 その他		

2 提出者 (大量保有者)

※ 1 個人 ② 法人 ( 1 株式会社 2 有限会社 ③ その他 (スイス法に準拠して設立された法人) )					
フリガナ (カタカナ)		キャピタル・インターナショナル・エス・エイ			
氏名又は名称		Capital International S.A.			
フリガナ (カタカナ)		スイス国、ジュネーヴ1201、プラス・デ・ベルグ3			
住所又は本店所在地		3 Place des Bergues, 1201 Geneva, Switzerland			
フリガナ (カタカナ) 旧氏名又は名称					
フリガナ (カタカナ) 旧住所又は本店所在地					
個 人	生年月日	年 月 日	(フリガナ)		
	※ 1 明治 3 昭和 2 大正 4 平成		勤務先名称		
	職 業		勤務先住所		
法 人	設立年月日	38 (1963)年7月5日	(フリガナ)	デイビッド・アイ・フィッシャー	代表者役職
	※ 1 明治 ③ 昭和 2 大正 4 平成		代表者氏名	David I. Fisher	会 長
	事業内容	投資顧問会社			
事務上の連絡先 及び担当者名		東京都港区赤坂2丁目17番7号 赤坂溜池タワー6階 田中・秋田法律事務所 弁護士 山下 淳			
		電話番号 (03) 5561-6640			

発行会社の 会社コード	1928
----------------	------

頁 / 総頁	8 / 9
--------	-------

提出者 (大量保有者) の 氏名又は名称	キャピタル・インターナショナル・エス・エイ
-------------------------	-----------------------

3 保有目的

顧客である機関投資家の利益を目的とした通常の業務としての純投資。
----------------------------------

4 上記提出者の保有株券等の内訳

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券	0株	0株	3,271,000株
新株引受権証書	A 0株	/	H 0株
新株引受権証券	B 0株		I 0株
転換社債券	C 0株		J 0株
新株引受権付社債券	D 0株		K 0株
対象有価証券バックラント	E 0		L 0
株券預託証券	0		0
株券関連預託証券	F 0		M 0
対象有価証券償還社債	G 0		N 0
合計	O 0株	P 0株	Q 3,271,000株
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R 0株	発行済株式総数 (平成13年10月31日現在) U 731,925,830株	
保有株券等の数 (総数) (O + P + Q - R)	S 3,271,000株	上記提出者の株券等保有割合 (S / (T + U) × 100) 0.45%	
保有潜在株式の数 (A + B + C + D + E + F + G + H + I + J + K + L + M + N)	T 0株	直前の報告書に記載された株券等保有割合 0.34%	

5 当該株券等に関する担保契約等重要な契約

--



第三号様式 (4)

発行会社の 会社コード	1928
----------------	------

頁 / 総頁	9 / 9
--------	-------

提出者 (大量保有者) の 氏名又は名称	(1) キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー
	(2) キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー
	(3) キャピタル・インターナショナル・リミテッド
	(4) キャピタル・インターナショナル・エス・エイ

提出者及び共同 保有者の総数	4名
提出形態	※ ① 連名 2 その他

第3 提出者及び共同保有者に関する総括表

1 提出者及び共同保有者

1	キャピタル・リサーチ・アンド・マネー ジメンツ・カンパニー	21		41	
2	キャピタル・ガーディアン・トラスト・ カンパニー	22		42	
3	キャピタル・インターナショナル・リ ミテッド	23		43	
4	キャピタル・インターナショナル・エ ス・エイ	24		44	
5		25		45	
6		26		46	
7		27		47	
8		28		48	
9		29		49	
10		30		50	
11		31		51	
12		32		52	
13		33		53	
14		34		54	
15		35		55	
16		36		56	
17		37		57	
18		38		58	
19		39		59	
20		40		60	

2 上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券	0株	0株	43,867,000株
新株引受権証券 A	0株	/	H 0株
新株引受権証券 B	0株		I 0株
転換社債券 C	0株		J 822,830株
新株引受権付社債券 D	0株		K 0株
対象有価証券パートナー	0		L 0
株券預託証券	0		0
株券関連預託証券 F	0		M 0
対象有価証券償還社債 G	0		N 0
合計	0株		P 0株
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R 0株	発行済株式総数 (平成13年10月31日現在) U 731,925,830株	
保有株券等の数 (総数) (O+P+Q-R)	S 44,689,830株	上記提出者の株券等保有割合 (S/(T+U)×100) 6.10%	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	T 822,830株	直前の報告書に記載された株券等保有割合 5.02%	

**POWER OF ATTORNEY**

KNOW ALL MEN BY THESE PRESENTS that Capital Research and Management Company, a corporation duly organized and existing under the law of California, U.S.A., with its address of 333 South Hope Street, Los Angeles, California (the "Company"), does hereby make, constitute and appoint Izuru Goto and Atsushi Yamashita, or any one of them, attorneys-at-law with their offices at Tanaka and Takahashi, New Aoyama Building, W-1352, 1-1 Minami Aoyama 1-chome, Minato-ku, Tokyo, Japan, its true and lawful attorneys-in-fact, for it and in its name, place and stead, to do the following acts and things:

1. To prepare, execute and file with the Kanto Finance Bureau a report concerning holding shares of Sekisui House, in accordance with the provision of Article 27-23, Paragraph 1 of securities and Exchange Law (Law No. 25 of 1948, as amended) (the "Law"), and to supplement and/or amend said report.
2. To send copies of the report and supplemented and/or amended reports mentioned in 1. above to any organizations and corporations, in accordance with the provision of Article 27-27 of the Law.

IN WITNESS WHEREOF, Capital Research and Management Company has caused this Power of Attorney to be signed in its name and on its behalf by Paul G. Haaga, Jr., its Executive Vice President, on this 18<sup>th</sup> day of August, 2000.

By: *Paul G. Haaga, Jr.*  
 Name: Paul G. Haaga, Jr.  
 Title: Executive Vice President

Attest: *Michael J. Downer*  
 Name: Michael J. Downer  
 Title: Secretary

この写しは、原本と相違ありません  
 弁護士 後藤



(和訳文)

## 委任状

米国カリフォルニア州法に基づき設立され現存し、アメリカ合衆国カリフォルニア州90071、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333に住所を有するキャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー（以下「当社」という。）は、日本国東京都港区南青山一丁目1番1号新青山ビル西館1352区、田中・高橋法律事務所の弁護士 後藤出及び 同 山下淳 に対し、当社のためにその名において、以下のことをなす権限をここに委任する。

1. 証券取引法(昭和23年法律第25号)（以下「法」という。）第27条の23第1項に基づく当社の 積水ハウス 株式会社の株式保有に係る大量保有報告書並びに上記報告書の変更報告書及び訂正報告書を作成し、関東財務局にこれを提出すること
2. 上記各種報告書の写しを法第27条の27に従って関係各所に送付すること

上記の証として、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーは本委任状を作成し、本日平成12年8月18日、当社の上席副社長ポール・ジー・ハーガ・ジュニアが当社を代表して本委任状に署名した。

\_\_\_\_\_[署名]\_\_\_\_\_  
氏名： ポール・ジー・ハーガ・ジュニア  
役職： 上席副社長

認証： \_\_\_\_\_[署名]\_\_\_\_\_

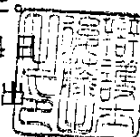
氏名： マイケル・ジェイ・ダウナー

役職： 秘書官

以上正訳致しました。

平成12年8月24日

弁護士 後藤 出




POWER OF ATTORNEY

KNOW ALL MEN BY THESE PRESENTS that Capital Guardian Trust Company, a corporation duly organized and existing under the law of California, U.S.A., with its address of 11100 Santa Monica Boulevard, 15<sup>th</sup> Floor, Los Angeles, California (the "Company"), does hereby make, constitute and appoint Izuru Goto and Atsushi Yamashita, or any one of them, attorneys-at-law with their offices at Tanaka and Takahashi, New Aoyama Building, W-1352, 1-1 Minami Aoyama 1-chome, Minato-ku, Tokyo, Japan, its true and lawful attorneys-in-fact, for it and in its name, place and stead, to do the following acts and things:

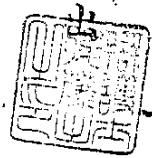
1. To prepare, execute and file with the Kanto Finance Bureau a report concerning holding shares of Sekisui House, in accordance with the provision of Article 27-23, Paragraph 1 of securities and Exchange Law (Law No. 25 of 1948, as amended) (the "Law"), and to supplement and/or amend said report.
2. To send copies of the report and supplemented and/or amended reports mentioned in 1. above to any organizations and corporations, in accordance with the provision of Article 27-27 of the Law.

IN WITNESS WHEREOF, Capital Guardian Trust Company has caused this Power of Attorney to be signed in its name and on its behalf by Peter C. Kelly, its Senior Vice President, on this 22<sup>th</sup> day of August, 2000.

By:   
Name: Peter C. Kelly  
Title: Senior Vice President

Attest:   
Name: Teena LeBeau  
Title: Legal Assistant

この写しは、原本と相違ありません  
弁護士 後藤



(和訳文)

## 委任状

米国カリフォルニア州法に基づき設立され現存し、アメリカ合衆国カリフォルニア州90025、ロスアンジェルス、サンタ・モニカ通り11100、15階に住所を有するキャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー（以下「当社」という。）は、日本国東京都港区南青山一丁目1番1号 新青山ビル西館1352区、田中・高橋法律事務所の 弁護士 後藤出及び 同 山下淳 に対し、当社のためにその名において、以下のことをなす権限をここに委任する。

1. 証券取引法(昭和23年法律第25号) (以下「法」という。) 第27条の23第1項に基づく当社の 積水ハウス 株式会社の株式保有に係る大量保有報告書並びに上記報告書の変更報告書及び訂正報告書を作成し、関東財務局にこれを提出すること
2. 上記各種報告書の写しを法第27条の27に従って関係各所に送付すること

上記の証として、キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニーは本委任状を作成し、本日平成12年8月22日、当社の副社長ピーター・シー・ケリーが当社を代表して本委任状に署名した。

\_\_\_\_\_[署名]\_\_\_\_\_  
氏名： ピーター・シー・ケリー  
役職： 副社長

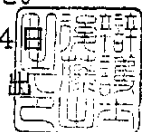
認証： \_\_\_\_\_[署名]\_\_\_\_\_

氏名： テーナ・ルビュー  
役職： 法務担当アシスタント

以上正訳致しました。

平成12年8月24日

弁護士 後藤

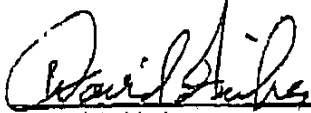



**POWER OF ATTORNEY**

KNOW ALL MEN BY THESE PRESENTS that Capital International Limited, a corporation duly organized and existing under the law of London, England, with its address of 25 Bedford Street, London, England (the "Company"), does hereby make, constitute and appoint Izuru Goto and Atsushi Yamashita, or any one of them, attorneys-at-law with their offices at Tanaka and Takahashi, New Aoyama Building, W-1352, 1-1 Minami Aoyama 1-chome, Minato-ku, Tokyo, Japan, its true and lawful attorneys-in-fact, for it and in its name, place and stead, to do the following acts and things:

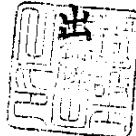
1. To prepare, execute and file with the Kanto Finance Bureau a report concerning holding shares of Sekisui House, in accordance with the provision of Article 27-23, Paragraph 1 of securities and Exchange Law (Law No. 25 of 1948, as amended) (the "Law"), and to supplement and/or amend said report.
2. To send copies of the report and supplemented and/or amended reports mentioned in 1. above to any organizations and corporations, in accordance with the provision of Article 27-27 of the Law.

IN WITNESS WHEREOF, Capital International Limited has caused this Power of Attorney to be signed in its name and on its behalf by David I. Fisher, its Vice Chairman, on this 22<sup>nd</sup> day of August, 2000.

By:   
 Name: David I. Fisher  
 Title: Vice Chairman

Attest:   
 Name: Amy Rhodes  
 Title: Administrative Assistant

この写しは、原本と相違ありません  
 弁護士 後藤



(和訳文)

## 委任状

英国法に基づき設立され現存し、英国 WC2E 9HN、ロンドン、ベッドフォード・ストリート25に住所を有するキャピタル・インターナショナル・リミテッド（以下「当社」という。）は、日本国東京都港区南青山一丁目1番1号 新青山ビル西館1352区、田中・高橋法律事務所の弁護士 後藤出及び 同 山下淳 に対し、当社のためにその名において、以下のことをなす権限をここに委任する。

1. 証券取引法(昭和23年法律第25号)（以下「法」という。）第27条の23第1項に基づく当社の 積水ハウス 株式会社の株式保有に係る大量保有報告書並びに上記報告書の変更報告書及び訂正報告書を作成し、関東財務局にこれを提出すること
2. 上記各種報告書の写しを法第27条の27に従って関係各所に送付すること

上記の証として、キャピタル・インターナショナル・リミテッドは本委任状を作成し、本日平成12年8月22日、当社の副会長デイビッド・アイ・フィッシャーが当社を代表して本委任状に署名した。

\_\_\_\_\_ [署名]

氏名： デイビッド・アイ・フィッシャー  
役職： 副会長

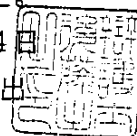
認証： \_\_\_\_\_ [署名]

氏名： エイミー・ローズ  
役職： 経営管理アシスタント

以上正訳致しました。

平成12年8月24日

弁護士 後藤 出




**POWER OF ATTORNEY**

KNOW ALL MEN BY THESE PRESENTS that Capital International S.A., a corporation duly organized and existing under the law of Geneva, Switzerland, with its address of 3 Place des Bergues, 1201 Geneva, Switzerland (the "Company"), does hereby make, constitute and appoint Izuru Goto and Atsushi Yamashita, or any one of them, attorneys-at-law with their offices at Tanaka and Takahashi, New Aoyama Building, W-1352, 1-1 Minami Aoyama 1-chome, Minato-ku, Tokyo, Japan, its true and lawful attorneys-in-fact, for it and in its name, place and stead, to do the following acts and things:

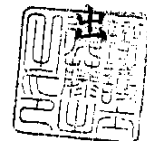
1. To prepare, execute and file with the Kanto Finance Bureau a report concerning holding shares of Sekisui House, in accordance with the provision of Article 27-23, Paragraph 1 of securities and Exchange Law (Law No. 25 of 1948, as amended) (the "Law"), and to supplement and/or amend said report.
2. To send copies of the report and supplemented and/or amended reports mentioned in 1. above to any organizations and corporations, in accordance with the provision of Article 27-27 of the Law.

IN WITNESS WHEREOF, Capital International S.A. has caused this Power of Attorney to be signed in its name and on its behalf by David I. Fisher, its President du Conseil, on this 22<sup>nd</sup> day of August, 2000.

By:   
 Name: David I. Fisher  
 Title: President du Conseil

Attest:   
 Name: Amy Rhodes  
 Title: Administrative Assistant

この写しは、原本と相違ありません  
 弁護士 後藤





(和訳文)

## 委任状

スイス法に基づき設立され現存し、スイス国、ジュネーヴ1201、プラス・デ・ベルグ3に住所を有するキャピタル・インターナショナル・エス・エイ（以下「当社」という。）は、日本国東京都港区南青山一丁目1番1号 新青山ビル西館1352区、田中・高橋法律事務所の弁護士 後藤出 及び 同 山下淳 に対し、当社のためにその名において、以下のことをなす権限をここに委任する。

1. 証券取引法（昭和23年法律第25号）（以下「法」という。）第27条の23第1項に基づく当社の 積水ハウス 株式会社の株式保有に係る大量保有報告書並びに上記報告書の変更報告書及び訂正報告書を作成し、関東財務局にこれを提出すること
2. 上記各種報告書の写しを法第27条の27に従って関係各所に送付すること

上記の証として、キャピタル・インターナショナル・エス・エイは本委任状を作成し、本日平成12年8月22日、当社の会長デイビッド・アイ・フィッシャーが当社を代表して本委任状に署名した。

\_\_\_\_\_ [署名]

氏名： デイビッド・アイ・フィッシャー  
役職： 会長

認証： \_\_\_\_\_ [署名]

氏名： エイミー・ローズ  
役職： 経営管理アシスタント

以上正訳致しました

平成12年8月24日

弁護士 後藤 出

